

農山漁村地域整備計画事前評価シート

【計画の名称】高知県宿毛市農業集落排水施設の改築計画

【計画策定主体】高知県宿毛市

【計画期間】平成27年度～平成29年度(3年間)

【計画の目標】宿毛市の農業集落排水は、1処理区が供用をしている。この施設は、供用開始後16年を経過し、老朽化のため機能が低下しており、改築により安定した汚水処理を確保する。

【評価指標】宿毛市の農業集落排水施設の低下した汚水処理の機能を回復し、1処理区の安定した汚水処理を確保する。

【事前評価項目】

1 目標の妥当性	(評価内容)
関連する計画との整合性が図られているか	高知県全県域生活排水処理構想と整合が取られている。
地域の課題に適切に対応する目標となっているか	機能が低下している汚水処理施設の機能回復を図るものであり地域の課題に対応したものとなっている。
2 整備計画の効果・効率性	(評価内容)
整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	整備計画の目標と定量的指標は機能が低下した農業集落排水施設の改築計画についてであり、整合性がとれている。
事後評価ができる適切な指標となっているか	計画完了時点での改築による安定した汚水処理の確保の処理区数により、事後評価ができる。
構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	本計画は農業集落排水事業で構成している。農業集落排水処理施設の改築は、安定的な汚水処理を実現するためのものであり、指標は事業実施による効果を評価するものとして適切である。
3 整備計画の実現可能性	(評価内容)
円滑な事業実施の環境が整っているのか	農業集落排水処理施設の管理者(宿毛市)及び受益者(地域住民)がともに本計画の実施を望んでおり、円滑な事業実施の環境が整っている。
地元の機運が熟成されているか	地元は安定的な汚水処理を望んでおり、機運は盛り上がっている。

【事前評価結果】上記項目について評価を行った結果、本計画は妥当なものと認められる。